

平成 17 年 10 月 17 日

各 位

不動産投信発行者名

大阪市北区茶屋町 19 番 19 号

阪急リート投資法人

代表者名

執行役員 山川 峯夫

(コード番号：8977)

問合せ先

阪急リート投信株式会社

取締役財務企画部長 森 寛

TEL. 06-6376-6821

投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認のお知らせ

阪急リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、東京証券取引所への上場を目指し鋭意準備を進めて参りましたが、本日、東京証券取引所より本投資法人の投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認が得られましたのでお知らせいたします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき、主として特定資産に投資して運用を行うことを基本方針として設立された投資法人です。その資産の運用につきましては、阪急リート投信株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）が本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針に基づき、資産の運用に係る業務を行います。

本投資法人は、資産運用会社が設立企画人となり、平成 16 年 12 月 3 日に設立され、平成 17 年 1 月 20 日に投信法第 187 条に基づく登録を受けています。

本投資法人は、商業用途又は事務用途の区画を有する不動産を投資対象とし、全国を投資対象エリアとして、中長期にわたる安定的な収益を確保し、投資主利益の最大化を目指す複合型不動産投資信託です。

本投資法人は、平成 17 年 2 月 1 日に不動産信託受益権（3 物件）を取得し、既に運用を行っておりますが、上場（平成 17 年 10 月 26 日予定）後、不動産（1 物件）及び不動産信託受益権（1 物件）を追加取得する予定であり、これらを合わせた本投資法人が運用を行う不動産（1 物件）及び不動産信託受益権（4 物件）の取得価格（不動産又は不動産信託受益権の売買契約書に記載された金額であって取得経費、固定資産税、都市計画税及び消費税は含みません。）は 49,350 百万円となる予定です。

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意:この文書は、本投資法人の投資証券の東証上場承認に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際には、必ず本投資法人が作成する投資口売届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。